В

皆さんの意見を聞かせてください

皆さんの参加をお願いします。事前の申し込みは必要ありません。ぜひ、計画についても説明を行います。事前の申し込みは必要ありません。ぜひ、民説明懇談会を実施します。また、併せて大崎市中心市街地復興まちづくり民説明懇談計画の見直しや市民協働のまちづくり条例の制定にあたって、住地域防災計画の見直しや市民協働のまちづくり条例の制定にあたって、住

政策課震災復興推進室 まちづくり推進課地域自治・ 防災安全課危機防災担当 NPO担当

23 5 1

公第5069

重ねてきました。計画見直おいて見直し方針の検討を課題を整理し、防災会議に を抜本的に見直す必要が生んできた防災対策のあり方んできた防災対策のあり方を験から、これまで取り組 じたため、 害へのご しの り込んでいます。 また、 中間案では、 の対応などを新たに盛中間案では、原子力災にきました。計画見直 大震災の教訓や

協議会、行政区長、NPOにするため、各まちづくり市民活動を行いやすい環境 域自治組織をはじめとした緒にまちづくりを進め、地また、市民の皆さんと一 団体、学識経験者と(仮称) 案を作成しました。 協働のまちづくり条例の素

参加し、 聞かせてください。 例の制定に向けての意見を ぜひ、 充実した計画・条 住民説明懇談会へ

地域防災計画の見直し

場合に素早 害応急対策」「災害復旧・ な自然災害などが発生した 「災害予防対策」「災 い対応ができる

います。 え、共に行動することをい 市ではこれまで、 大崎市

地域防災計画は、

としました。

素案は、 話し合いを基本にまちづく り活動を進めることを基本 に協働の考え方を理解し、 市民の皆さんとの話し を重ねることを最も大 市民と行政が互い 素案の作成で

を育んできました。 備に先行して地域の自治力 の取り組みを進め、制度整 ちづくり協議会などと協働 なまちづくりとして、 流地域自治組織による新た 各ま

協働のまちづくり条例の

条例の素案づくりにその思 を実感してもらいながら、 ちづくりに参加する楽しさ 協働のまちづくりフォー 日と六月十五日に開催した 人程の市民と話し合い、 ムでは、合わせて二百五十 切にしています。

きます。 葉に、 んなでつくるもの」を合言 取り組みを進めて

7分尺部四级数本

【住民説明懇談会】			
期間	時間	地域	場所
7月1日(月)	18 時 30 分~ 20 時 30 分	古川	古川保健福祉センター (f プラザ) 2 階会議室
7月2日(火)	18 時 30 分~ 20 時 30 分	鹿島台	鹿島台鎌田記念ホール 多目的ホール
7月3日(水)	18 時 30 分~ 20 時 30 分	田尻	沼部公民館視聴覚室
7月4日(木)	18 時 30 分~ 20 時 30 分	岩出山	岩出山総合支所 3 階大会議室
7月5日金	14 時~ 16 時	松山	松山総合支所 2 階大会議室
7月7日(日)	14 時 30 分~ 16 時 30 分	古川	中央公民館3階ホール
7月8日(月)	18 時 30 分~ 20 時 30 分	三本木	三本木総合支所ふれあ いホール
7月9日(火)	14 時~ 16 時	鳴子温泉	鳴子公民館大ホール

※都合のつく日時・会場に、気軽に参加してください

住民説明懇談会

目的としています。 ます。各対策を確実に実施復興対策」で構成されてい 命や財産を保護することを る被害を減らし、 することにより、 市民の生 災害によ

切に役割分担されている社施策としての「公助」が適 に強いまちづくりや防災体協力し合う「共助」、災害 地域や近隣の人がお互いに分の努力で守る「自助」、 制の整備強化など、 をもとに、 況と応急活動の反省・教訓 会を目指します 地域防災計画の見直 東日本大震災の被災状 自分と家族を自 行政の

災体制の強化から、着実なし、地域の防災力と市の防 業所、 防災対策を推進します 市民や自主防災組織、 行政の役割を明確に 事

協働のまちづくり条例の作成

はなく、 話し合いを基本に、 ぞれの役割を果たすため、 動を一緒に行うことだけで 協働とは、 市民と行政がそれ 各種事業や活 共に考

かなものとし、「まちはみ いを生かしています。 市民と行政との協働を確 四月二十 ま ラ

広報 おおさき 2013-7 2 広報 おおさき 2013-7